

新規事業箇所調書

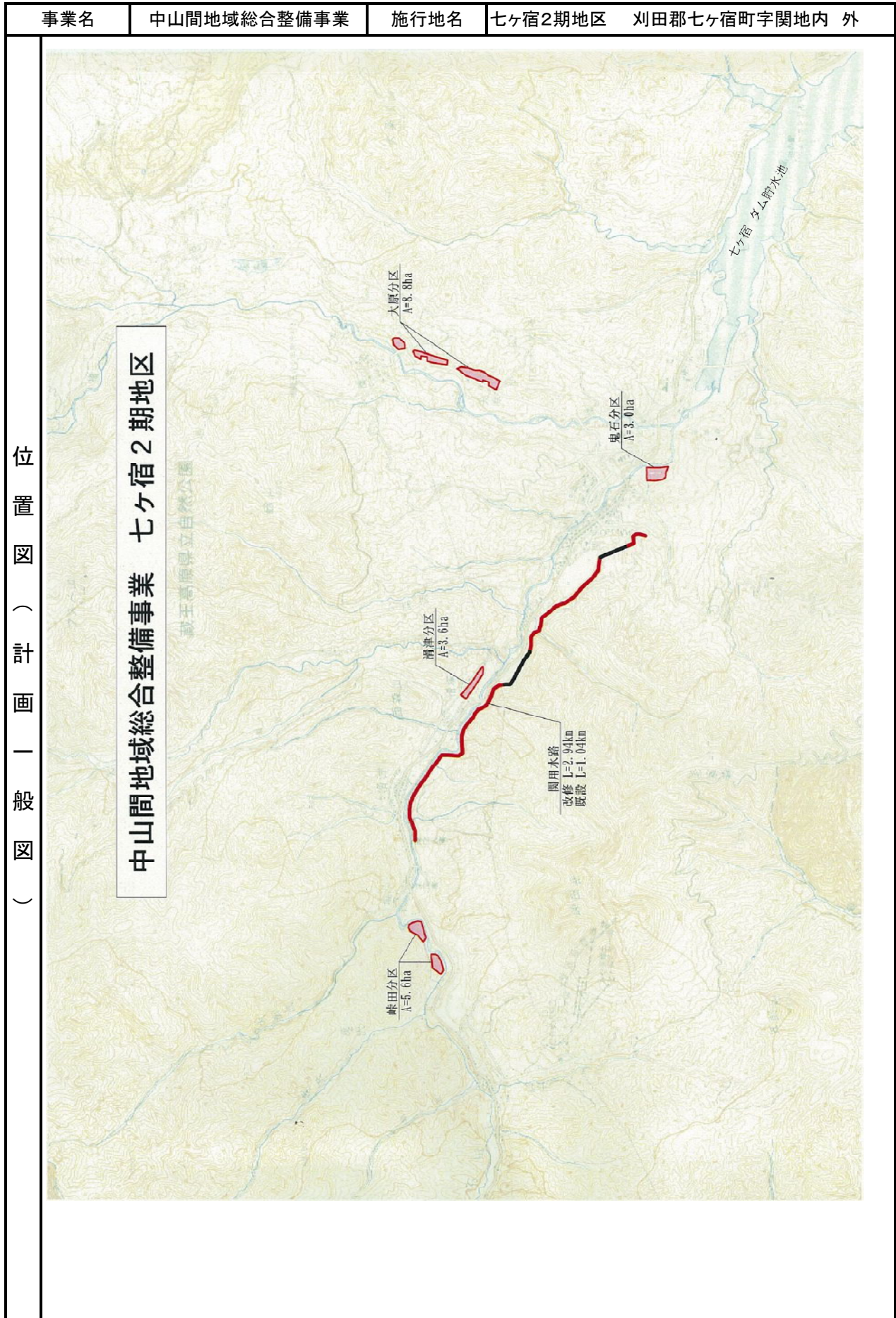
		調書作成年月日		平成22年 2月 9日																				
		事業担当課		農村整備課																				
事業名	中山間地域総合整備事業 しちかしゆく (七ヶ宿2期地区)		補助・ 単独の別	補助	事業主体	宮城県																		
施行地名	かつた しちかしゆく せき 刈田郡七ヶ宿町字関地内外			管理主体	七ヶ宿町																			
根拠法令	土地改良法																							
事業 の 概 要	事業目的	<p>本地区は奥羽山脈の東側傾斜地域に位置し、緑豊かな山々と清流の溪谷が織りなす四季折々の自然に恵まれており、平坦地は丘陵な山裾に集落が散在し各集落を結ぶ形で農地が連なっている地域である。町全体の水田の3割が30a区画に整備されているものの、5a～10a前後の未整理地が多く、農業生産性の向上が困難な状況にある。また、農業用排水施設は老朽化により、漏水が著しく用水確保に支障を来している状況にある。</p> <p>よって、本事業により未整備区域のほ場整備、老朽化した農業用排水施設の改修を行い、生産性の向上、用水の安定供給、維持管理の軽減を図り、農業経営の安定化を図るとともに、農産物販売を通じた都市との交流により、地域の活性化を図ることを目的とする。</p>																						
	事業内容	農業用排水施設整備 L = 2, 938m ほ場整備 A = 21.0ha																						
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="3">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村・その他 (受益者)</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内用地</td> <td>[55 %]</td> <td>[32.5 %]</td> <td>[12.5 %]</td> </tr> <tr> <td>7.5億円</td> <td>0.26億円</td> <td>4.13億円</td> <td>2.43億円</td> <td>0.94億円</td> </tr> </table> <p>※ 金額は地方事務費を含まないもの。</p>					全体事業費		費用負担内訳			国	県	市町村・その他 (受益者)		内用地	[55 %]	[32.5 %]	[12.5 %]	7.5億円	0.26億円	4.13億円	2.43億円	0.94億円
	全体事業費		費用負担内訳																					
			国	県	市町村・その他 (受益者)																			
	内用地	[55 %]	[32.5 %]	[12.5 %]																				
7.5億円	0.26億円	4.13億円	2.43億円	0.94億円																				
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="4">平成22年度～平成27年度（6年間）</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成26年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td colspan="2">平成23年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成22年度～平成27年度（6年間）				用地買収着手予定年度	平成26年度	工事着手予定年度	平成23年度										
事業期間	平成22年度～平成27年度（6年間）																							
用地買収着手予定年度	平成26年度	工事着手予定年度	平成23年度																					
施設管理の予定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">施設項目</th> <th rowspan="2">農業用排水施設整備</th> <th colspan="2">ほ場整備</th> </tr> <tr> <th>道路</th> <th>用排水路</th> </tr> <tr> <td>管理区分</td> <td>七ヶ宿町</td> <td>七ヶ宿町</td> <td>七ヶ宿町</td> </tr> </table>					施設項目	農業用排水施設整備	ほ場整備		道路	用排水路	管理区分	七ヶ宿町	七ヶ宿町	七ヶ宿町									
施設項目	農業用排水施設整備	ほ場整備																						
		道路	用排水路																					
管理区分	七ヶ宿町	七ヶ宿町	七ヶ宿町																					

事業の必要性	上位計画等	<p>○上位計画</p> <p>以下の各種計画において、優良農地として、基盤整備の推進、担い手の育成が位置付けられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七ヶ宿農業振興地域整備計画(平成14年4月) ・七ヶ宿町水田農業ビジョン(平成19年4月) ・みやぎ農業農村整備基本計画(平成18年4月)
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>○社会経済情勢</p> <p>本地域の水田の多くは、山間の沢地に点在しており、条件不利地が多い。また、県下一の高齢化率となっている状況下で、農地の荒廃が目立ってきており、農村活力の衰退が懸念されている。</p> <p>このような状況の中、平成8年度から平成12年度に県営中山間地域総合整備事業七ヶ宿地区として、ほ場整備(7団地58ha)を実施した区域では、農作業の受委託、利用権の設定等が進み、農用地利用集積が図られている実績があり、また、横川活性化施設や滑津大滝農林水産物直売所では、地元農産物の加工・販売による消費者との交流などを通じて地域活性化が図られている。</p> <p>今回ほ場整備を行う区域は、未整理であり、用排水路未分離の土水路で耕作道路も不備なため、耕作放棄地が多く存在し、生産性の高い農業の実現、担い手の確保が困難な状況である。また、幹線用水路である閑用水路は、昭和46から48年にコルゲートフリューム水路に整備されたが、老朽化が著しく、不等沈下、腐植による漏水が発生し、維持管理に苦慮しており、農業用水の安定供給に不安がある状況である。高齢化が加速していく中、農地を守り、高齢者でも生産可能な米の作付けを行っていくために、生産基盤の整備が必要である。</p> <p>○地元情勢、地元の意見</p> <p>平成20年9月16日に七ヶ宿2期地区中山間地域総合整備事業活性化推進協議会を設立し、農業従事者の高齢化が進む中で農地を守るため、また、中山間地という不利な条件下で収益の上がる経営をするための方策を検討してきた。その結果、「七ヶ宿源流米」を柱とした農業の展開をしていくことでまとまった。「七ヶ宿源流米ネットワーク」の設立や、民間会社との交流など具体的な活動も始まっている。</p> <p>地元も七ヶ宿町も優良農地を守るため、また、受け手が作りやすい生産環境を整えるためには、基盤整備が欠かせないと共通認識を持っており、早期着工を要望している。</p>
事業の有効性	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <p>基盤整備を契機として、生産性の向上等を実現するとともに、農地の将来の受け手を育成し、農地を保全していくことによって、地域として持続可能な生産活動体制の整備を目指す。</p> <p>基幹作目の米については、七ヶ宿特有の自然の恵みを活かした栽培法(環境保全型農業)等による付加価値向上、需要拡大を図るため、新品種も含めた「七ヶ宿源流米」の生産の拡大、ブランド化を目指す。さらに、基盤整備を行ったことによる余剰労力の活用として、耕作放棄地の有効利用を進め、山菜、きのこ等の七ヶ宿ならではの農産物の生産の拡大を図り、横川活性化施設、滑津大滝公園農林産物直売所を核とした販売・PRを強化し、都市住民との交流を拡大しながら地区全体の活性化を目指す。完了済みの七ヶ宿地区を含め、七ヶ宿町全体で「七ヶ宿源流米」を柱とした農業生産の底上げを図ることによって、住民の生き甲斐に繋げていく。</p>

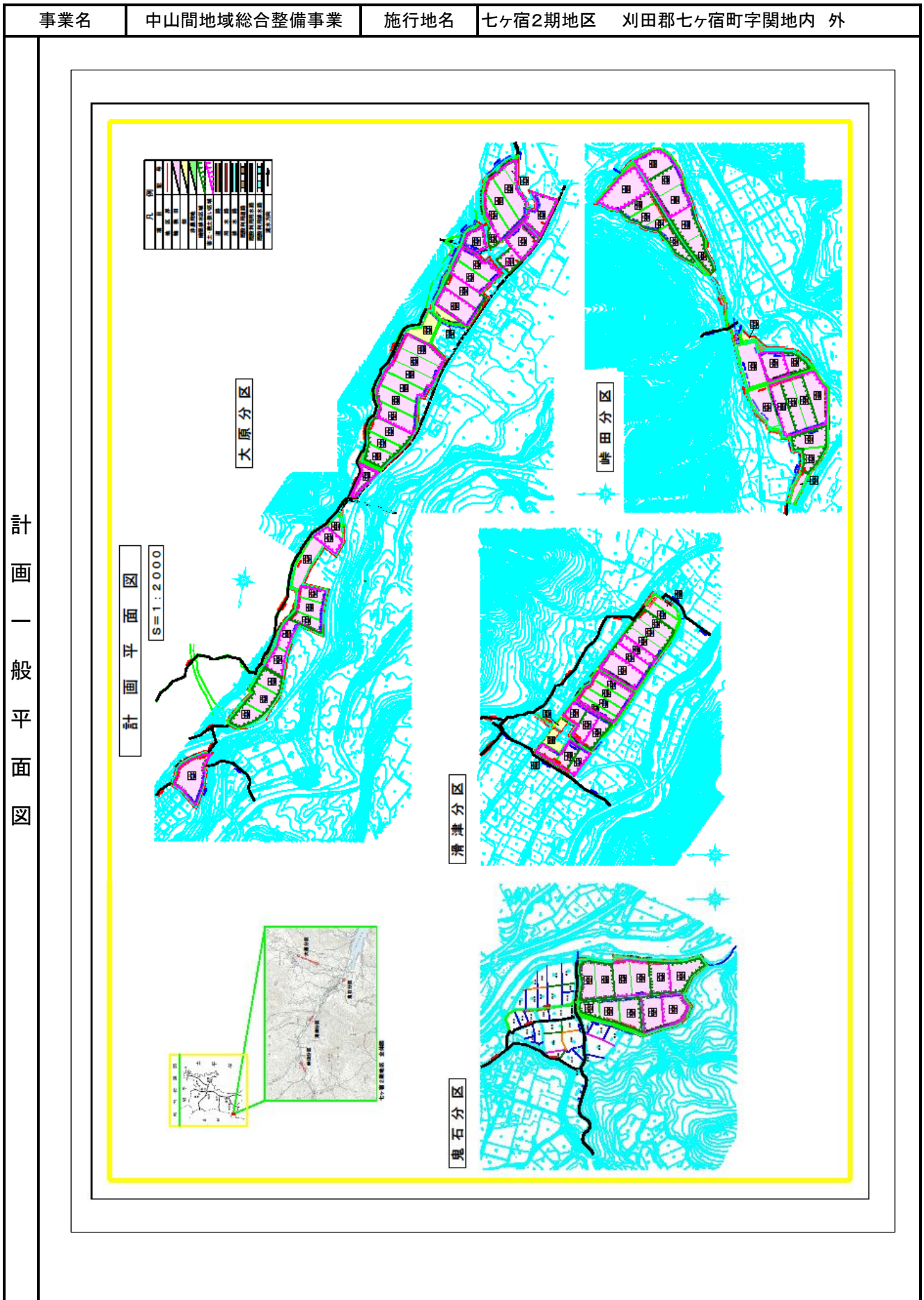
事業の効率的性	関連事業の概要・進捗状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営中山間地域総合整備事業（一般型） H8～H12 進捗率100% ・ 団体営かんがい排水事業 H元～H3 進捗率100% 		
	代替案との比較検討	<p>七ヶ宿町では地域農業の活性化を図るため、「七ヶ宿源流米」のブランド化を目指し、生産の拡大をしているが、一方で作業効率の悪い未整備水田は受け手がおらず、耕作放棄地発生の原因にもなっている。</p> <p>「七ヶ宿源流米」の生産拡大及び耕作放棄地抑制のために、基盤整備は不可欠であり、ほかに代替案はない。</p>		
	コスト削減計画	<p>農業用排水施設整備の関用水路は現況の路線及び縦断形状を活かした整備とすることで、コスト削減を図る。</p> <p>ほ場整備の区割りは、地形を考慮して極力土工量を抑えるとともに、残土は道路盛土材に転用する。また、暗渠排水を浅埋設暗渠にすることで、排水路の底高を浅くし、排水路整備にかかるコスト削減を図る。</p>		
	費用対効果	<p>根拠マニュアル：新たな土地改良の効果算定マニュアル（平成19年度版） 【農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修】</p> <p>社会的割引率： 4.0%</p> <p>便益算定期間： 46年</p> <p>基準年： 平成21年</p>		
		地区全体	ほ場整備	農業用排水施設整備
	総費用(現在価値) (C)	849,467千円	501,410千円	348,057千円
	当該事業による費用	642,032千円	387,033千円	254,999千円
	その他費用(関連事業等)	207,435千円	114,377千円	93,058千円
	年総効果(便益)額	58,603千円	38,853千円	19,750千円
	作物生産効果額	31,085千円	11,968千円	19,117千円
	営農経費節減効果額	26,753千円	26,753千円	-千円
	維持管理費節減効果額	765千円	132千円	633千円
	耕作放棄防止効果	-千円	-千円	-千円
	評価期間(工事工期+40年)	46年	46年	46年
	割引率	0.04	0.04	0.04
	総便益額(現在価値) (B)	1,070,286千円	662,006千円	408,280千円
	総費用総便益比(B/C)	1.25	1.32	1.17

環境への影響と対策	地域指定状況等	<p>本地区は、七ヶ宿町が策定する「田園環境整備マスタープラン」において、環境配慮地区として位置づけられている。</p>										
	影響と対策	<p>(1) 景観への配慮 関用水路は開水路を基本とし、現況の路線及び縦断形状を変えず、周辺樹木の伐採を最小限にとどめる整備計画とし、景観に配慮した。 ほ場整備は現況区割を考慮した区画形状、土工量を抑えた整備計画とし、景観に配慮した。</p> <p>(2) 生態系への配慮 関用水路は一部区間を環境配慮区間として土水路のまま残すこととし、工事にあたっては、水路に生息する魚貝類を工事区間の上流に移動する。また、工事に伴う周辺樹木の伐採は最小限とする。 ほ場整備は、暗渠排水を浅埋設にすることにより水路深さを浅くし、生きものが行き来しやすいよう配慮した。また、工事にあたっては、水路に生息する魚貝類を工事区間外に移動する。</p>										
総合評価	事業箇所評価結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評点による順位</th> <th style="width: 20%;">予算化された箇所数</th> <th style="width: 65%;">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">経営体育成基盤整備事業 (新規事業箇所)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1位 / 2</td> <td style="text-align: center;">2箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	経営体育成基盤整備事業 (新規事業箇所)		—	1位 / 2	2箇所	
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)									
経営体育成基盤整備事業 (新規事業箇所)		—										
1位 / 2	2箇所											
対応方針	<p style="text-align: center;">事業実施</p>											




事業概要図



事業概要図



事業箇所 の 状況等

事業名	中山間地域総合整備事業	施行地名	七ヶ宿2期地区 刈田郡七ヶ宿町字関地内 外
 <p data-bbox="555 797 979 857">農業用排水施設整備(関用水路) 老朽化により, 変形や漏水が見られる。(1)</p>			
 <p data-bbox="572 1388 997 1449">農業用排水施設整備(関用水路) 老朽化により, 変形や漏水が見られる。(2)</p>			
 <p data-bbox="268 1973 1294 2033">ほ場整備 未整備であるため, 非効率な営農を余儀なくされており, 調整水田や自己保全管理農地が発生している。</p>			